バイオ後続品使用体制加算に関する院内掲示

◆当院では厚生労働省の方針に従い、患者様負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、**バイオ後続品＊を積極的に採用**しております。

＊バイオ医薬品とは

細胞や微生物などの生物の力を利用して作られる、タンパク質を有効成分（治療効果のある成分）とする新しい薬です。病気の治療に効果的なタンパク質をつくり、薬としたものがバイオ医薬品です。

＊バイオ後続品（バイオシミラー）とは

バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬です。

先行バイオ医薬品と同等/同質、つまり品質が類似していて安全性・有効性に影響するような違いはない医薬品です。

◆バイオ後続品（バイオシミラー）は先行バイオ医薬品より薬価が安くなることから、患者様の経済的負担軽減および医療財政の負担軽減につながることが期待されます。

◆バイオ後続品の導入につきまして積極的に説明を行っております。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にご相談ください。

小千谷総合病院　病院長

2026.6 月